

令和3年

新城市教育委員会

11月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月25日(木) 午後1時30分から午後3時23分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎 会議室4-2、4-3

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和3年9月、10月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(11月、12月)について

日程第3

(1) 協議事項
ア 新城市立小学校及び中学校における就学すべき学校の指定変更等に関する事務取扱要綱の一部改正について
イ 小規模特認校の指定について

日程第4

(1) 報告事項

- ア 市議会11月臨時会及び12月定例会の日程について
- イ 令和4年新城市成人式について
- ウ 新城地域文化広場の指定管理について

日程第5

(1) その他

- ア 郵便物の発送について

※次回定例会議（予定）令和3年12月23日（木）

閉会 午後3時23分まで

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

お待たせしてしまいまして申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

それでは、令和3年11月定例の教育委員会会議を開催いたします。議事日程に従いまして行いたいと思います。

○教育長

それではすみません、会に先立ちましてまた、後ほど報告いたしますけれども、八名小学校の男子児童が交通事故に遭われて先だつて亡くなられました。黙禱をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

黙禱。

ありがとうございました。お直りください。

○職務代理者

それでは日程に従いまして進めていきたいと思います。

日程第1 会議録の署名

○職務代理者

日程第1、令和3年9月、10月開催の会議録についてお願いいたします。

事務局

では、事務局からお願いします。

9月定例会、10月定例会、会議録のご署名をお願いします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程の第2、教育長報告について、お願いいたします。

○教育長

お願いします。

お手元に資料を2枚お渡ししました。それに基づいてお話ししたいと思います。

1点目は、ただいま冒頭で黙禱していただきましたけれども、先だつて11月13日に八名小学校の6年生男子児童が自転車でトラックと衝突しまして亡くなられました。ご両親はじめ、ご家族の気持ちを思いますと、また、同級生や教職員の気持ちを思いますと、本当に心が痛み、言葉もないわけでございますけれども、再びもう帰らない人となってしまいました。そんな中でショックが大きかったわけですが何とか立ち直ろうということで、子供たちも何とか気持ちを取り直して頑張っており、今週は全員が登校しているようでございます。

直後、午前中はその日、学習発表会ということで、男子児童も元気に活躍し、発表したわけですが、その日の午後、友達と連れ立って中宇利のほうで遊んで、じゃあ次は小学校に行って遊ぼうということで、学校のほうへ県道沿いの歩道のところを向かって、自転車4台で友達同士走っていた

わけですが、その最後列に男子児童がいたわけですけれども富岡会館近くで、どのようにその事故が起こったかは分かりませんが、トラックと衝突して尊い命を失ってしまったというのが事故の状況でございます。学習発表会後のそれこそ数時間後の出来事ということで、もう皆さん本当に驚いたわけですね。すぐに学校の校長先生、教頭先生もご遺族を訪問し、そしてその後、ご遺族としても本当につらいお気持ちでしたので、通夜とか葬儀もご家族だけでやりたいというお気持ちもあったわけですが、やっぱり学校関係の皆さんはじめ保護者の方々が男子児童とのお別れをしたいということで、通夜式の前にお別れの時間ということで、最後の対面の時間を設けたわけですけれども、本当に多くの親御さんが子どもを連れ立って見えておりました。

その後、学校の子供たちへの対応ということで、特に一緒にいたお友達、それから同級生等、心のケアのために県のスーパーバイザーあるいはカウンセラー等で希望の児童、保護者等に対応してまいりました。最初は、学校へ行けないという子供もいたり、あるいは通学のときにそこを通るのが怖いといったような子供もいましたけれども、何とか気を奮い立たせて今週は子供たち学校へ通ってきているようでございます。

教育委員会といたしましては、そこに書きましたようにスーパーバイザーの手配とか、あるいは臨時校長会議を開催して再発防止、注意喚起を行うとともに、カウンセリングしたからといってすぐ心の傷が、痛みが治るものではございませんので、継続的に見守り支援を続けていくというスタンスで今現在おります。

また、地域の方々も子供たちのことを考え、教育委員、区長さんたちが子供の登校時の見守りも続けてやっていたいただけます。

二度と事故を繰り返さないためにも、こうした事故を忘れないようにして、しっかりとリスク回避、安全指導をしていくことが肝心なのではないかと思っております。

2番の再発防止に向けてですが、命の安全を最優先にということで、早速、通学路の安全確保について、今後、臨時校長会議でも地域の方々と力を合わせて、改善、見守りをしていく必要があります。学校だけでできることではありません。地域の子は地域みんなで守っていくしかないと思うわけです。

委員の皆様方も感じておられると思うんですけど、新型コロナウイルス感染症の収束と同時に、自分も高速道路を走ってみて一遍に車が増えたなと感じますし、市内の観光地等も人が増えております。トラックも急増しています。昨今、ネット等のニュースを見ても、子供が事故に巻き込まれるといった例が全国でも多発しております。そういった中で、交通安全の対策というのはどうだろうと目を向けたときに、実際のところですが子供目線でない大人の都合による交通安全標識といったものが多いのではないかと思います。小学校1年生が通学路を歩いて行ったときに、例えば三差路とかカーブとにミラーがあるのですが、ミラーの高さを見てみますと、子供の目線よりはるか高いところにあります。低学年の子供はこの高さ目線なのです。この目線で車が来るか来ないか確かめるときに、ここにはないのです、ずっと高いところにある。ということ考えるとやはり大人目線のミラーであるということを感じますし、交通標識もほとんどそうですね。だからそういった点でもっと子供の視点での交通対策が必要だなということ強く感じました。

それから、やはり道路事情を考えて、今道路に青い自転車通路マークが書いてありますけれども、そこを通るように法令で決まっておりますけれども、本当にそれが安全かどうかです。不思議ですよ

ね。自転車が狭い片側の路側帯のないようなところに、作手の道路でも青い印があるんですけど、危なくて仕方がないですよ。だったら反対側に歩道があるので、歩いている人は一人もいない、そういう歩道なので、歩道を通ったほうがよほど安全なのではないかということ強く感じるわけです。日本の法律が果たして日本の面積の大部分を占める、そういう市外地のことを考えた法律なんだろうかということをおもいます。そうした点で決まりは決まりなんだけれども、人々の命を守るという点でどうなんだろうかと。確かに、都会では歩道を自転車が通ることによって歩行者に危害が加えられたというような例がございますけれども、しかし田舎では狭い車道を通るよりも人の通らない歩道を通ったほうが安全なのではないかと、特に朝の通学時間帯など、もう自転車通学の生徒は、新城の中学生もう5割近く占めるわけですので、そういったところの安全対策という面で「命を守る」という点と「法を守る」という点と、どちらが大事なのかというようなこと、子供中心にそれぞれの通学路状況において考える必要があると思います。

また、通学路等でも駐車場から出てくる場所とか、あるいは歩道と道路が交差する場所とかという所が、歩道を自転車で通っていても危険なんです、ふっと車が飛び出してくるといったところで、必ず車道の方に歩道に差し掛かる手前に停止線があるだろうかというようなこともしっかり確認していないと、例え歩道、あるいは歩道にある自転車道を通ったとしても、衝突の危険性があると思います。そういう面で警察においても法令遵守という点でなかなか難しい点があるかもしれませんが、子供の安全という部分を最優先にして一つ一つ点検していく必要があると思います。

また、子どもたちへの自転車の安全指導ということになると、小学校の3年生のときに、これから一人で自転車に乗ってもいいよというようなことで交通安全指導を行います。中学校1年の段階で、自転車通学の生徒にも自転車の安全指導を行うわけですがけれども、それ以外の点でも今の交通事情を考えると、臨機応変に学校、家庭、地域が見守り指導をしていく必要があると思います。

それから裏面のほうですけれども、今年10月に愛知県の条例が改正されて大人も子供もヘルメット着用が努力義務というようになっております。過去の子供の自転車事故を振り返ってみても、ヘルメットをかぶっていたので大事に至らなかったということがほとんどです。ヘルメットをかぶっていなかったら大変なことになっていたと感じる自転車事故ばかりでした。そういった面では、しっかりヘルメットをかぶっていたということが命を守ることに繋がったわけです。このヘルメット着用義務ということ、新城市にも購入補助の制度があるわけですので、ヘルメット着用についても地域で盛り上げていきたいし、それから自転車保険の加入、これも各小中学校でもしっかり進めております。これも努力義務ということになっておりますのでしっかり推進していく必要があると思います。

それから同時に、各学校の危機管理マニュアルの検証が必要です。学校ごとに危機管理マニュアルがあるわけですがけれども、いざというときの命を守る備えということで、人災である交通事故やあるいはその他の水難とか火事とか不審者とかデジタル暴力だとか、DVだとか校内暴力とかいじめ等に関わる最悪の事態に遭遇したときにどうするかということを検証したいと思います。自然災害である大地震、豪雨、暴風雨、雷、洪水、土砂崩れなども同様であります。

東日本大震災のときの大川小学校の例がよく挙げられるのですがけれども、あれもいわゆる市のマニュアルの避難地域として川のそばに三角地帯があったわけですがけれども、体育館のすぐ道路を隔ててわずか3メートルかそこらの向こうに、すぐ裏山に安全に登ることができる場所があったのですよね。だからそこへなぜ避難しなかったかということを強く思います。地震が起こって新聞報道で全て

の新聞が裏山という言葉ではなかったんです。「近くの山」という表現であったのです。そんなわけはないと思って現地に確認にいきました。もう寸断された道路を何本かくぐり抜けて、大川小学校までたどりついて現地を確認したら、体育館がここであって、もうすぐそこが裏山でなだらかに登れる場所だったのです。親御さんたちの気持ちを思うと本当にやるせなくなります。

いずれにいたしましても、それぞれの学校の置かれた地域において、安全対策とはいかにあるべきかということは、そこにいる人、その地域を知っている人でしか分からないという部分があると思います。一律な市や県や国の対策ではない本当にいざというときの対応というのがあるはずです。そういった見地からもしっかりと検証していきたいと思います。

それから3点目、タブレットの活用ということで、それぞれの学校訪問に行きましても、授業等でしっかり活用しております。そんな中で、先週、今週、中学校ではJ Cの方の協力で新型コロナウイルスで中学生の職場訪問ができないわけですが、それぞれの企業等、会社等の方々がZOOM等を使って中学生に対してお話をしたり、質問を受けたりというような形でキャリア教育を進めていただけました。遠隔活用ということ、一人1台タブレットのすばらしい利点だと思いますので、これからの人口減少時代の小学校のあり方というのを考えても、これまで極小規模校についてはデメリットということで、社会性が養えないとか、あるいは切磋琢磨できないとか、あるいは広く人との交流ができないというようなことが言われてきたのですけれども、こうしたICT・オンラインを使えば、かなりそれが補完できますし、そのことによって子供同士あるいは他の社会人とのつながりができて、現実交流を進めていくことができれば、小学校が地域の身近なところであって、たとえ小規模校になってもしっかりと対人関係も構築していけるのではないかなというように思います。

それから4点目、勤務時間の順守ということですが、各学校働き方改革ということで校長先生はじめ努力していただけるわけですが、平均施錠時間、退校時間というんですか、それを見ましてもなかなか改善が図れていない部分があります。もちろん、職員の中で一人が遅ければ平均退校時間も遅くなってしまいうということもあるわけですが、それでも程度があると思うんです。そこにも書きましたように、学校の常識が社会の非常識にならないようにという部分で、社会常識の範囲で勤務時間の延長、居残り考えていくことが必要だなということを思います。

そこで二つ、勤務時間短縮ということを考えますと、時間が解決する仕事ということで、教材準備とか、事務とか成績処理とかいったものを計画的に段取りよくやることです。なかなか難しいことですが、自分たちの若い時代を考えてみましても、家庭を持った女の先生等が学期末の成績処理のときになってもきちんと勤務時間終了の時間には皆さん帰っていくので不思議だなと思ったら、もう本当にかかなり前から計画的にそういうのを進めているわけです。見習わなくてはと思いつつ、なかなかできなかったことですが、そういった能力を身につけることも大事なことだと思います。

それからもう一つは自分の力量、能力の向上によって若いときには2時間ぐらいかかったものでもしっかり力がついてくれば30分でできるというような状況もあると思います。そのための自己研修といったものは、別に勤務時間内で終結できるものでもございませんし、日常的な生き方等の中で身につけるものではないかなと思います。

いずれにしても、それぞれの先生方がご家族やあるいは子供や地域との社会的な交流といったものをきちんとしていくということを考えると、やはり勤務時間を守ることも相応に必要であると思います。

それから5番のところの、これで2学期末、それからあとは3学期を残すだけになるわけですが、教育課程等の進捗に関しまして、きちんと1年の間にすべきことを3月末を見据えて、逆算して教育課程の検証をしていく時期になっていると思います。それから新型コロナウイルス感染症が比較的感染が低レベルになってきたといってもやはり、昨年、今年度の学校、あるいは地域の状況は通常ではございませんので、子供の心等に与えた影響も大きなものがあると思います。細やかな子供の見守り、支援も続けていく必要があるというように感じております。

それから報告事項ということで、そこに4つ挙げさせていただきました。

中学校の駅伝の県大会ですけれども、本年度は新型コロナウイルス感染症ということで例年男子50チーム、女子50チームが参加して県大会を行っているのですが、今年度は半分の25チームになったわけですが、新城市から3チームが県大会に出場できました。その結果として、随分健闘しまして、鳳来中学校の女子が12位、千郷中学校が19位、鳳来中学校の男子が17位ということでございました。

また、弓道の県大会におきましても3位、4位、6位といったことで、そこに書きました千郷中学校、東郷中学校、作手中学校等が健闘しております。

それから昨日11月の臨時市議会が開催されまして、新しい厚生文教委員会のメンバーが決まりました。委員長が浅尾洋平議員、副委員長が山田辰也議員、それから委員としてカークランド陽子議員、今泉吉孝議員、長田共永議員、鈴木達雄議員、この6名で構成しております。

それから図書寄贈ということで、市の図書館で村松医院さんが寄贈されたものを村松文庫として玄関入ったところに設置してありますので、またお帰りにでも見ていただけたらと思います。

それから新城法人会のほうから、全小学校に図書館をいただきました。なかなか図書費等の捻出が厳しくなる中で、こういった寄贈というものは本当にありがたい、感謝申し上げたいと思います。

それから、2枚目のほうをご覧ください。

11月13日、12日まで穂積前市長さん、13日から今の下江現市長さんに移行したわけですが、穂積市政16年間の教育行政を振り返ってということで、先回るときも一言触れましたけれども、自分なりに7点、教育行政という視点でまとめてみました。

1点目は、教育というものはいかにあるべきかということをしっかり市長さんご理解いただきまして、教育のことは教育委員会に任せるといような、そういうスタンスずっと堅持して下さいました。これは他市にはないスタンスで、他市を見ますと、特に文化、スポーツの面は首長部局へ持って行くといったような流れが県とか大都市であるわけですが、そうした面も含めて教育委員会に任せるといことでございました。そういったことで教育重視の市政ということで、平成20年3月市議会ですが、合併2年目から教育方針説明を3月議会で教育長がするようになりました。それからレイマンコントロール重視ということで、先ほども花田前委員さんが言われたこととも関係するわけですが、教育長を除く教育委員の人数、合併当初は4人でしたけれども、平成22年には5人、平成28年から6人ということで、県下でも最も多い教育委員の人数でございます。

それから地教行法が改正されたことで、首長の権限が大変強くなったわけですが、教育の中立性を堅持することが大事だということで、新城教育憲章の設立にも大変お力添えいただきました。市議会でもこれを承認していただいております。これは全国に類のない憲章だと思います。

それから教育委員会事務局の組織の変遷ということで書かせていただきました。合併当初は、そこ

に書きましたように学校教育課指導室、学校教育課というのはこれは今の庶務課ですね、その中に指導室があるという感じですね。それから生涯学習課内にスポーツグループ、文化振興グループ、これが一つの課ですね。それから鳳来教育課と作手教育課、この5課でスタートしました。それでやはり市だから何とかスポーツ課と文化課を独立して5課体制にしてくれということはずっと言ってまいりまして、平成19年にやっと5課体制が整いました。庶務課と学校教育課と生涯学習課と文化課とスポーツ課、それぞれの役割分担で市民にとってもこの5課体制というのが非常に窓口として利便性の高い体制だと思うわけです。

それがずっと続いてきたのですが、10年続いて平成28年、29年に縮小するというので、4課体制、現在は3課体制に縮小ということになっております。しかし、構成人数はそれほど変わっているわけございません。課長の人数が5人から3人になったということだけでありますので、そういう面では5課体制にしていく方がいいかなということを思います。このあたりについても、部課長とも相談しつつ新たに5課体制あるいは4課体制にしていくことが市民にとって利便性の面でもいいということであれば、また市長にお願いしていきたいと思っております。

それから二つ目は、合併当初本当に財源が厳しいという中で、事業の縮小をしましてまいりました。平成19年には市民プール、それから郵便局跡の図書館、これも大きな意味合いがあったのですが、作手の野外センター、レストハウス等の廃止、それから庁舎建設に伴って市民体育館解体、それから事業で奥三河芸能祭、これもかなり脚光を浴びていたイベントですが、この廃止とか、親子せせらぎエリア、これも新城市教委独特の施策だったのですが、これも廃止するといったようなことで縮小してまいりました。しかし、厳しい中でも学校施設の充実についてはかなり尽力していただきました。10の小学校を3校に統合いたしました。黄柳川小学校、作手小学校、鳳来寺小学校、それぞれすばらしい注目すべき新校舎のもとで学校統合がなされました。

それから8つの小中学校の体育館を新たに建設しました。千郷小、八名小、鳳来中、八名中、新城小、黄柳川小、作手小、東郷東小は改修ですけど、それから東郷中学校のグラウンドの拡幅とか、生涯施設、福祉施設で鳳来寺小学校ぶっぼ〜荘、千郷小学校の児童クラブ、それから作手の共同調理場を建設しております。それから全小中学校に光ネットワークの構築、これが一人1台タブレットにとっては非常に貢献しております。

それからソフト面ではそこにありますように、ハートフルスタッフの配置、これも人数的に拡充してまいりました。それから指導主事の拡充、これは学校教育に対して指導主事が拡充は非常にプラスになっております。合併当初3人だったのが、そこにありますように4人、5人、6人と増えてきました。今、学校の指導体制、あるいは学校の相談対象として指導主事たちが非常に頑張っていて活躍しております。現在も鳳来中学校で一人教員が休職しているわけですが、その授業、国語の授業ですが、指導主事が交替で出かけて、授業を行っております。それから、適応指導教室のあすなる教室も人数的にも充実してまいりました。

それから5点目は、若者を大切に作る施策ということで、ニューキャッスルサミット。合併当初は議会でも大変批判されておりました。サミットということでトップの集まりというような感じだったので、これを草の根の市民の集まりということでニューキャッスルアライアンスという形に看板を変え、その方向で進めたということで、世界のニューキャッスルの市民も大勢参加するという形になって、充実、拡充してきたのではないかと思います。

そんな中で、イギリスのニューキャッスルアポンタインとそれからオーストリアのノヴァハラディのときに教育長が市長名代にて訪問団を引率はしたが、そのときに派遣した若者と共に、向こうの若者たちがユース会議で非常に活躍している様子を見まして、よし新城にもユース会議をつくろうということのでつくりました。それが発端となって、市の中に若者議会が生まれました。これが本当に根についてくれば、地についてくれば本当にすばらしい若者議会になるのではないかと思います。今はその過渡期にあると思います。

それから、これは残念なことですけれども中学生の海外派遣。合併当初はオーストラリアと韓国に派遣しておりましたけれども、これも財政難からオーストラリアをやめました。それから韓国派遣は北朝鮮のミサイル発射のときから子供たちの安全を考えて中止ということになって、現在そのままになっております。コロナ禍の明けた後、子供たちのグローバル化とか、それからネット環境とかを考えたときに、海外派遣どうあるべきかということとはもう一度再考すべき課題だなというように思います。

それから6点目、新城ラリーはじめDOS事業ですけれども、新城市がDOS地域再生プラン第1号をもらったということで、Do Outdoor Sportsに力を入れ始めました。合併して、Do Outdoor Sportsだが、これはスポーツなので教育委員会の仕事であるということで、教育委員会の仕事になりました。ラリーもモータースポーツだから、ということでのスタートです。

最初は、環境破壊だとか騒音問題だとか、安全等において市民理解も得られず、警察もなかなか理解が得られない状況でしたけれども、観客が増えていくというその実績をもって何とか警察のご協力をいただいたり、市民理解もいただいたりして、当初から何とかして市人口の5万人までは達成しようということで頑張ってもらいました。5万人達成した段階で市長部局でラリーを行うことになって、現在はスポーツツーリズム推進課で行っております。

WRCが、世界のラリーが行われることになっておりましたけれども、このコロナ禍で今年、去年と中止になりました。何とか来年は実施できるといいかなということをするのですが、このラリーについても市長ご自身の車への造詣とか感心の深さとか、実行委員会のメンバーの協力、市役所職員の協力とがあって、ここまで来たんだなということだと思います。

それから7番目に作家との交流があるのですけれども、児童文学作家の岡野薫子氏との交流が2010年から続けられてきましたけれども、作家さんのご都合というか、お考えで今年の6月にそれを打ち切るという形で、今まだいろいろな岡野先生関係の書類や文物が市のほうに保管しておりますけれども、これも何とか今年中には返却したいということで動いております。

以上が16年間の穂積市政における教育行政の集約であります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○委員

自転車事故の後、各新城市内に小中学校は子供たちに各学校で指導というのをしてくださっているのか。

○教育長

一応、臨時校長会議を開いたときにそのような指示を出しました。その結果がどうであるかということの確認してありません。課長のほう何か確認していますか。

○学校教育課長

いいえ、確認しておりません。

○教育長

それぞれ進めていっていただけていると思います。子供たちの話を聞いても、学校でそういった事故の話聞いたというようなことは聞いておりますので、それぞれの学校できちんと指導していただいているのではないかと思います。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにございますでしょうか。

○委員

自転車事故のあった八名小学校区の対応ですけれども、地元富岡区で二度とこういう事故を起こさないようにするにはどうしたらいいかということで学校とも相談をして、すぐできることということで、11月22日の月曜日から交通立ち番を富岡全体で、朝の交通立ち番と下校時の見守りをお願いして実施しているところです。朝の登校の具合を見ますと、国道が新しくできて自転車が走れる広い歩道になっておりますが、晴れた日は2列歩行が今まで原則で行っている通学班が多かったのですが、自転車も一緒に走るということで、どうしても2列で行くと膨らんでしまったり、従来の道に出るところで車道へ膨らんで、歩いている子供を避けるために車道へ膨らんでしまう、出てしまうというそういう中学生の自転車の走行も見かけるものですから、一列歩行にどこの通学班も徹底するようになりました。

今、自主的に子供たちの通学班にそって歩いていただける方が結構大勢いて、子供たちの登校の様子も非常にようになっております。さらに今後、何ができるかなということで地区で考えていきたいと思いますが、先ほど教育長さんのお話の中で、子供目線というその交通安全の目を、そこを大事にすることができることをまた考えていきたいなと思っています。

市教育委員会のほうで、心のケアの面で迅速な対応をしていただいて非常にありがたかったと思っています。

以上です。

○教育長

八名の場合は、高校生が新城方面に行く、中学生が反対方面で学校に向かうということ、歩道が狭いのでかなり中学生が苦慮していると思う。そこらへんも安全対策として、ほかの中学校もあると思うけど、高校生と中学生が交差するというような部分、十分な広さがあればいいのだけれどもなかなか厳しい部分があるなということ、先週見ている感じですね。

○委員

そうですね、黒田、庭野などの方面ですよ、ちょっと自分は富岡のほうばかり中心に今考えていてあれですけど、確かにおっしゃるとおりですので、やはり全区、学区全体で安全対策というのを考

えなくてはいけないと思います。

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それぞれの部署、連携しながら子供のためにという、これからの態勢を整えて行かれたらと思います。よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら次の日程に進めていきたいと思います。

それでは2番目の行事・出来事11月、12月についてということで1ページ目からお願いいたします。教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

11月4日木曜日、新城有教館高等学校の開校記念式典がありました。

11月12日金曜日、市長の退任式がありました。週が明けて15日月曜日には、新市長の就任式が行われました。

25日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

12月に入りまして、10日に市議会12月定例会が開会されます。

12月22日、都市教育長と県教育委員との懇談会に教育長が出席いたします。

12月の定例会は23日の木曜日に予定をしております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。学校教育課お願いします。

○学校教育課長

12月11日土曜日、中学校駅伝大会、昨年度はできませんでしたが本年度は総合公園で午前中日程で行う予定でおります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きまして生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

生涯共育課、共育・文化係の11月12月の行事につきましては、11月7日日曜日に第46回新城音楽祭を開催しました。出演者は24団体300名、来場者数は500名となりました。

11月25日、本日ですが愛知県社会教育委員連絡協議会東三河支部と東三河公民館連合会の合同研修会が設楽町の奥三河総合センターで開催されており、担当者が出席しています。

以上です。

○生涯共育課（図書館係）

次、4ページをご覧ください。

図書館の11月の行事・出来事ですが、毎週土曜日は絵本の読み聞かせ、木曜日はビデオの上映会を開催いたしました。図書館協議会の会議につきましては、5日の公立図書館長協議会、18日の三河公

立図書館協議会の幹事会に出席しております。

また、18日と本日25日は有教館高校のインターンシップを受け入れています。

次に12月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは引き続き木曜日と土曜日に開催を予定しております。

3日は、県公立図書館長協議会第2回の研修会が愛知県図書館で開催されますので出席いたします。

9日と16日木曜日は、有教館高校のインターンシップの受け入れをいたします。

また、28日から1月3日までは年末年始の休館日となります。これに伴いまして、12月13日から27日までの間、特別貸し出しといたしまして通常8冊まで2週間を15冊3週間といたします。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続いて5ページをお願いいたします。スポーツ係関連の11月の行事・出来事です。

9日火曜日に東京で開催されました第18回B & G全国教育長会議に和田教育長に出席いただいております。

22日月曜日にプロバスケットボールチーム三遠ネオフェニックスの会長をはじめ、新城市応援リーダーの山内盛久選手ら5名による市長の表敬訪問があり、12月11日土曜日に予定されております新城市デーに向けまして力強く意気込みを語られていました。

12月の行事です。

2日木曜日に来年3月3日に開催予定の第31回新城市民鳳来地区ゴルフ大会の実行委員会を予定しております。また、11日土曜日には、三遠ネオフェニックス新城市デーが開催され、当日は新城市民300名を無料招待の予定をしております。

なお、4日土曜日に予定されておりました第15回愛知駅伝、愛知県市町村対抗駅伝は中止となりましたが、このページの下の方に記載をさせていただいておりますとおり愛知駅伝の魅力を伝える特別番組を放映予定であります。番組では豊橋出身の東京オリンピック女子マラソン代表の鈴木亜由子選手と各市町村のランナー各1名をリモートでつなぎ、講演会や質疑応答を予定をしております。新城市からは、新城市内中学校駅伝大会で女子生徒の中で一番のタイムを記録しました千郷中学校1年生の生徒さんに参加いただく予定で、撮影は12月5日の予定をしております。

スポーツからは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

6ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

11月3日長篠城址史跡保存館の企画展を開始しております。29日までの予定です。

11月14日愛知県市町村協議会の研修会が名古屋のほうでございました。昨日、県の史跡名勝になっております満光寺の庭園の保存修理事業の現地指導がございました。

本日、先ほどまで刈谷市の文化財保護審議委員の方々が資料館に見学に来ておりました。

27日より12月19日まで設楽資料館におきまして船長日記の展覧会を企画展として開催いたします。

12月6日文化財保護審議会を開催いたします。

12月18、19日と、お城EXPOが横浜でございます。こちらで長篠城及び古宮城など新城のお城PRを行うとともに、ご城印の販売、アンケート等を実施する予定でございます。

12月18日企画展の関連行事といたしまして、船長日記の講演会を行います。講師といたしまして、

作家で歴史研究家である春名徹さんにご講演いただきます。テーマは、船長日記から広がる豊かな世界という演題でございます。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。最初に11月です。

11月は特別開館として、無休で開館をしております。また、来年3月31日まで特別展「新城の豊かな川展」を開催しております。

11日には、東郷西小学校の6年生へ市内の地質に関する出前講座を行いました。

13日には野外学習会「長篠周辺の地形、地質」を長篠城址周辺で開催し20名が参加をされました。

15日、18日ですが、鳳来寺小学校3年生への出前講座及び現地学習としてオパールの採取を行いました。

21日、23日ですが、友の会の行事「秋のミュージアムフェスティバル」を開催いたしました。今年は、新型コロナウイルスの感染に配慮いたしまして、5月の春のフェスティバルと同様に規模を縮小し、駐車場で物販のみとさせていただきます。

21日の新城市老人クラブ連合会のガイドですが、雨天のため29日に延期となっております。

続いて12月の予定です。

1日には、鳳来寺、黄柳川、鳳来東小学校の3年生、4年生が来館予定となっております。

3日には、東陽小学校の6年生が現地学習、オパール採取を予定しております。

18日には、博物館学術員の全体会議を予定しており、今年度の事業報告及び来年度の学習会や特別展の内容について話し合う予定となっております。

博物館からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

○委員

感想なんですけれども、3ページの11月7日曜日に行われました新城音楽祭に演奏のほうを見に行かせていただいたのですが、作手中学校だけ吹奏楽部がないということでそれ以外の4中学校全校が主催されている実行委員の中の先生がすごく熱く進行されていて、今回もどうしても今年は何とかどんな形でもやりたいということで、例年、大ホールだけでやっていたのが小ホールも使ってということで、中学生たちの演奏を見てきたのですけれども、本当に子供たちなかなか人前で演奏する機会がない中、素晴らしい演奏を今どきのポップスですとか、NHKの朝ドラの曲をやったりとか、本当に楽しそうに演奏しているところを見て、中学生のみんな文化部のみんなも頑張っているんだなど、ちょっと感動してしまいました。

先日、鳳来中学校のほうにはプロチューバ奏者さんも足を運ばれていたようで、子供たちにプロの方の指導をしてくださったという話をうかがっていて、新城音楽祭も今年は無事にできてすごいよかったなど、見せていただいて思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。

コロナ禍ではありますが、そのような会が増えることを期待しますし、来場者がもっと多いと本当はもっともっとよかったですね、大ホールにあれだけのお客さんだと、思いましたので、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○教育長

今の話題で言うと、小学校のマーチングバンドが大変なんです。練習ができてなくて、去年、今年とできていなくて、来年もしできないとなると子供同士で教え合うというこのパターンが破綻してしまいそうな感じです。小学校のマーチングバンドを持っている学校は、今、懸念してみえるのではないかなというように思います。

○職務代理者

ほかによろしいでしょうか。

○委員

生涯共育課、図書館利用のことですけれども、最近利用させていただき、非常に気持ちよく利用させていただいてとてもありがたいなと思っています。

ただ、一つ気になるのは、夜間どうしてかすごく暗いんですね、ものすごく暗くて特に駐車場あたりのところ、昔は小ぢんまりとした庭だったと思うのですが、何かうっそうとしたちょっとした森のような状態で、照明を遮っていますし、はっきり言って気持ちが悪い。一度時間外に日本を返しに行ったことがあるのですが、ちょっと意を決して暗闇から行ったのですが、その暗闇から私とちょっと2、3歩違いに女の人に来まして、本当にちょっとびっくりしたぐらいの暗さでした。本来、図書館というのは子供たち中学生、高校生も図書館で勉強していますけれども、気軽に安全に使えなければいけないと思いますので、ちょっとあのあたりの木を思い切って伐採するとかしていただければもう少し快適に過ごせますし、安心して使えるかのなと思いますので、そのところをお願いしたいと思います。

○生涯共育課（図書館係）

検討のほうをさせていただきたいと思います。

○委員

お願いします。

○職務代理者

貴重なご指摘ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。

では、ないようでしたら次の日程に進めていきたいと思っています。

日程第3

○職務代理者

では、日程第3、協議事項です。

ア、新城市立小学校及び中学校における就学すべき学校の指定変更等に関する事務取扱要綱の一部改正について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

よろしく申し上げます。

要綱の一部改正につきましては、先月の定例会において小規模特認校の基準を改めることとされましたので、その改正案について説明させていただきます。資料の8ページをご参照ください。

現行の取扱要綱となっております。第3条で、小規模特認校は複式学級方式を採用する小学校であり、教育委員会が指定するものをいうと規定されております。先月要望書を提出されました鳳来寺小学校についてはこの基準に該当しません。

資料の25ページをご参照ください。

要綱の新旧対照表となっております。右側の旧と書いてあるものが現行のもので、左側の新というものが改正案となります。改正点につきましては、この括弧書きの複式学級方式を採用する小学校というものを、複式学級方式を採用する小学校または複式学級方式となることを見込まれる小学校、というように改正を行うものです。

見込まれるという表現が曖昧ではありますが、同じく資料の27ページをご覧ください。前回もお示ししました、令和9年度までの児童数の推移となっております。令和9年度までに複式学級が発生することが現時点で見込まれる学校としましては、舟着小学校が令和7年度の1、2年生、それから庭野小学校が来年度から、鳳来寺小学校が令和6年度から、黄柳川小学校が令和8年度から3、4年生が複式学級となることを見込まれます。現時点で複式学級となることを見込まれるのは以上の学校という状況であります。

こういった状況の中で改正案としましては、複式学級方式となることを見込まれる小学校という文言を追加する改正案となっております。

併せまして、特認校に関連しまして、資料8ページに戻っていただき、第2条の指定変更の要件とその期限の改正も予定しております。指定変更の要件につきましては、別表で定められております。別表は10ページに記載がされております。指定変更の要件としまして、14のその他特別の理由があると教育委員会が認めるときのその期限としまして、特認校制度を活用した児童が卒業後、特認校を学区とする中学校に入学を希望する場合、中学校を卒業するまで指定変更を認めることとするを明記するものです。具体的には、現在の特認校、鳳来東小学校を卒業する児童が鳳来中学校に通えるようにすることを明確にするものであります。ですので、特認校に通った子はこの14に該当するというを事前に決めておくということになります。

現在、鳳来東小学校の5年生で1名、千郷学区から通っておられます。それから4年生で東郷学区からの児童が在籍しております。今後、この子どもたちがそのまま鳳来中学校への進学を希望した場合に事務がスムーズに進むよう明確にしておくため、この文言を追加するものであります。

改正内容としましては以上となります。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではまずは、ただいまの協議事項につきまして説明を行っていただきましたけど、ご質問などありましたら伺いたします。

では、ご質問などなければ、ご意見がありましたら伺いたします。

それでは、ご意見やご質問がないようでしたら皆さんに伺いたいと思います。

複式学級があるという学校、それから複式学級の方式になることを見込まれる学校であるというこ

とで変更するということと、それからもう1点は特認校を卒業するまでということで鳳来東小学校に通っている千郷小学校、鳳来東小学校の2名の子供さんたちが鳳来寺中学校を卒業するまでというように、卒業後、鳳来寺中学校に通えるようにするというような変更点で、前回のときにも提示がありましたけど今回、このように決めていくということで皆さんのご意思を図りたいと思います。

ご賛成の方挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

よろしいでしょうか。

それでは、このように進めていくということで可決されましたので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは2番目に移ります。

イ、小規模特認校の指定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

よろしく申し上げます。

ただいま要綱の改正が承認されましたので、今後鳳来寺小学校につきまして特認校と指定することについてご審議をお願いいたします。もし、小規模特認校として指定することにご承認いただければ、資料28ページのように、教育委員会告示を行ってまいります。よろしく申し上げます。

○職務代理者

それでは、前回のとき校長先生からご説明があったり、ご意見があったりとかいたしましたけど、今回のこの改定によりまして、また承認の上、鳳来寺小学校を特認校にするということで皆さんの考えをお伺いしたいと思いますし、ご質問などありましたらまずは伺っておきたいと思っております。お願いいたします。

ご意見等なければ採決に移りたいと思っております。

それでは、鳳来寺小学校を小規模特認校にするということでご賛成の方挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございました。

それでは、賛成多数ということで可決されましたので、小規模特認校として鳳来寺小学校を指定するというごことをお願いいたします。

それでは、次に進めていきたいと思っております。

日程第4 報告事項

○職務代理者

日程第4、報告事項です。

ア、市議会11月臨時会及び12月定例会の日程について、教育総務部長さんをお願いいたします。

○教育総務課長

教育部長が説明する予定でしたが、本日B&G財団の理事長が来庁予定でして、事前に作手のB&Gの現地視察を行っております。その対応で部長が出ておりますので、私のほうから説明させていただきます。

資料の29ページになります。臨時議会11月臨時会と12月定例会の日程です。

昨日、水曜日11月の臨時会本会議第1日目が行われまして、正副議長の選挙がありました。新聞報道にもありましたが、議長に長田議員、副議長に滝川議員が選ばれております。その後、委員会構成がありまして、教育部を所管します厚生文教委員会において、委員長に浅尾委員、副委員長に山田委員が選ばれております。

12月10日から定例会の第1日目ということで開会されます。教育部として上程予定の議案としましては、補正予算と文化会館の指定管理に関する件、それから文化会館の特定天井改修工事の契約締結の案件を上程予定としております。最終日が24日の金曜日ということで予定をされております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、続きましての報告事項、イです。

令和4年新城市成人式について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課長

資料の30ページ、31ページをご覧ください。

令和4年新城市成人式について説明いたします。

令和4年1月9日日曜日午後1時15分から新城文化会館大ホールで令和4年新城市成人式を開催します。対象者は、生年月日が平成13年4月2日から平成14年4月1日までで、市内に住民登録がある者としします。なお、就職、就学等で市外へ転出している者でも申込があれば参加可能とします。11月24日現在の対象者は479名となっております。

日程につきましては、午後0時30分から受付を行い、午後1時15分から思い出、恩師からのメッセージと題したスライド上映、午後1時45分から式典を開催し、午後2時15分の終了を予定しています。例年実施してきましたアトラクション、新成人夢を語るは省略し、受付から終了までを2時間弱とし、滞在時間の短縮を図りました。

内容については、市内の6中学校の卒業生12人で構成する実行委員会で検討を行ってまいりました。

なお、開式の言葉を教育長、閉式の言葉を職務代理者をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策としましては、愛知県が11月22日からの緩和の方向としたところですが、検温、マスクの着用、手指消毒の基本対策を徹底するとともに、入退場時の密集回避、新成人本人以外の入場制限を行います。

なお、介助者が必要な場合は、事前に申し出をいただいております。

インターネットによるライブ配信、及びケーブルテレビ放送を行い、保護者や市民等には式当日の様子が視聴できるよう環境を整備します。

新型コロナウイルス感染状況を考慮しながらの開催となりますが、状況により内容を変更する場合は、ホームページに最新情報を掲出してまいります。

対象者に送付しました案内状には、最新情報を確認できるよう市のホームページへアクセスするQRコードを掲載しました。

なお、委員の皆様への案内状は、後日改めてお渡しさせていただきます。

説明については以上となります。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ご予定のほうよろしく願いいたします。

それでは、報告事項のウ、新城地域文化広場の指定管理について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課長

資料の32ページをご覧ください。

令和4年3月31日で期間満了となる新城地域文化広場の指定管理者の指定について説明します。新城地域文化広場については、令和3年度と令和4年度に特定天井改修工事の実施、また、今年度、新城市公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化のための劣化度調査及び改修基本計画を作成中であり、基本設計、実施設計を来年度に予定しています。

改修工事は、居ながら工事を想定しておりますが、詳細な改修内容は令和4年度に実施する基本設計、実施設計後の令和5年度となること、今後の改修工事に向けた様々な調整については施設設備の状況を熟知する指定管理者との連携が重要となること等から、令和4年4月1日から令和6年度3月31日までの2年間の指定管理者を現指定管理者、株式会社ケイミックスパブリックビジネスとするものです。

指定手続きにかかるスケジュールにつきましては、地方自治法第244の2第6号の規定により、12月議会へ上程、議決を経て告示、協定の締結となります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではよろしいでしょうか、今のところ。

日程第5 その他

○職務代理者

それでは日程5に移ります。

その他、ア、郵便物の発送について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課

では、教育総務課から郵便物の発送についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは33ページをご覧ください。

令和3年10月18日付で行政通い郵便物の発送についてが全庁に示されました。主な内容につきましては、郵便料の削減に向けた取組として、郵便物を発送する場合において、重量が50グラム以下の場合、角型2号封筒の使用を原則禁止とするものです。ただし、郵送する場合において辞令証や表彰状等折り目がつくことが適切でない場合や、折り曲げた郵送物の封筒の厚さが1センチメートルを超える場合などは角2型封筒での郵送が認められるという内容になっております。

このような通知が出たことから、今後、教育委員会定例会に関する資料等や教育委員会に関する各種情報提供について、次のとおり見直しをしていきたいと考えています。

定例会の会議資料及び各種情報提供資料につきましては、基本的に電子メールで送信をさせていただければありがたいと考えております。

また、定例会資料として送信させていただいた紙出力に関しましては、事務局で印刷し、当日に机の上に配付させていただきたいと考えております。ただし、電子メールでの送付が適切でないという情報等があった場合は、郵送物で直接郵送をさせていただきたいと思っております。

また、各委員さん宛てに事務局で郵送があった郵送物につきましては、基本的に角2が原則禁止となりますので、長形3号の封筒に入るように折り曲げて、各委員さん宛てに郵送させていただきたいと考えております。

なお、PDFデータにして送付できる内容につきましては、データ化させていただいて電子メールで送付をさせていただきます。電子データを送った原本について、必要な場合は定例会などで後日お配りするよう形を取りたいと思っております。

なお、メールのアドレスを教えてくださいと考えております。まず、12月から試行的に始めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほうをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

それでは、このような事情によりメール配信というようになってくるかと思っておりますので、アドレスのほう情報を伝えるということで、あと皆さんそれぞれ書いてお渡しすればよろしいですか。

○教育総務課

あとこちらでうかがいに行きます。

○職務代理人

ありがとうございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、もう1点その他につきましてお願いいたします。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

博物館からお願いします。資料はございません。

8月頃、小笠原諸島の海底火山の噴火で沖縄県に軽石が漂着したとの報道がございました。今回、豊橋市の学芸員の方が、違う件で沖縄へ行かれた際に軽石を採取してきたということで、東三河の各博物館にご提供いただきました。本日ここにございますので、会議が終わった後、ご興味ございましたら手に取ってご覧いただければと思います。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

それではほかにごございますでしょうか。

ないようでしたらこれで閉会といたします。

次回の定例会議は、令和3年12月23日木曜日です。よろしくお願いいたします。

それではこれで終了といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時23分まで